

証券コード 2903



シノブフーズ株式会社

第 **46** 期

## 定時株主総会招集ご通知

**日 時** 平成28年6月29日（水曜日）  
午前11時

**場 所** 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号  
当社 本社1階ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 目 次

● 第46期定時株主総会招集ご通知	1
● 添付書類	3
事業報告	3
● 連結計算書類	17
● 計算書類等	26
監査報告書	34
● 株主総会参考書類	38
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 補欠監査役2名選任の件	

証券コード 2903  
平成28年6月2日

株 主 各 位

大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

**シロブフーズ株式会社**

代表取締役社長 松本 崇志

## 第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

先般の平成28年（2016年）熊本地震により被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）【午前11時】
2. 場 所 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号  
当本社 1階ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第46期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第46期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役5名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知を当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(当社ウェブサイト <http://www.shinobufoods.co.jp/>)

当日、総会開始前は受付が大変込み合いますのでお早目のご来場をお願いいたします。

また、当社ではノーネクタイの「クールビズ」にて対応させていただきますので、ご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費は年明け以降の株価急落や世界経済の先行き懸念により足踏みが見られる状況となり、中食業界で事業を展開する当社グループの経営環境は引き続き厳しいものとなりました。

こうした状況下、主要取引先である株式会社ファミリーマートやスーパーマーケットにおいて、主力の弁当や調理パン、寿司の売上高が増加しました。また、鮮度に徹底的こだわり、納品までの時間を短縮し食品添加物を削減した「2種の雑穀おにぎり彩りランチ」や「手作りそばろ弁当」などの商品の研究開発を行い、販売を開始いたしました。

生産面では、安全・安心な商品を提供するため、高性能の金属検出器の導入や工場内の室温を適正に管理する温度管理システムを導入する一方で、新しく組織した生産管理部による知覚品質向上やFSSC22000の運用定着の取り組み、また導入した機器を効果的に使用するためにメーカーと連携した工場巡回や研修会を行うなど、ソフトとハードの両面から取り組みました。

コスト面におきましては、人員不足に起因する生産性の悪化、また広島工場及び千葉工場での炊飯設備の入替え工事に伴う費用が高まりましたが、製品アイテムの集約、ロスの削減、製造ラインの一部直結化など設備投資による省人化により、積極的に製造コストの増加を抑える取り組みを行いました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は前期比22億8千1百万円増の444億1千3百万円、経常利益は前期比1億4千万円減の12億5千1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1億1千7百万円増の7億9千9百万円となりました。

##### ② 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は13億8千7百万円であり、その主なものは、当社広島工場及び千葉工場の炊飯設備の入替えなど、各工場における増産及び生産性向上のための合理化投資であります。なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却・撤去または滅失はありません。

##### ③ 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資など事業活動に必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入金等により調達いたしました。その他の増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況

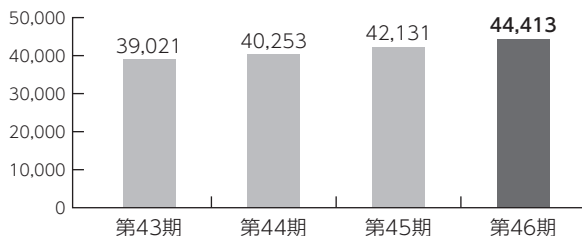
(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第 43 期 (平成25年 3 月期)	第 44 期 (平成26年 3 月期)	第 45 期 (平成27年 3 月期)	第 46 期 (平成28年 3 月期)
売 上 高	39,021	40,253	42,131	44,413
経 常 利 益	1,056	916	1,391	1,251
親会社株主に帰属する当期純利益	514	513	681	799
1 株当たり当期純利益	33円84銭	36円67銭	51円15銭	61円75銭
総 資 産	17,956	17,387	18,680	19,804
純 資 産	9,872	9,845	10,115	10,570
1 株当たり純資産額	677円79銭	724円79銭	774円90銭	823円93銭

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。  
 3. 当連結会計年度の状況につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 当連結会計年度の事業の状況 ① 企業集団の事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

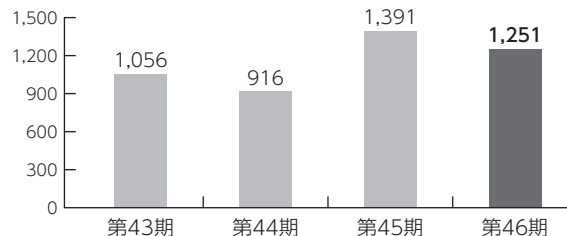
### 売上高

(単位：百万円)



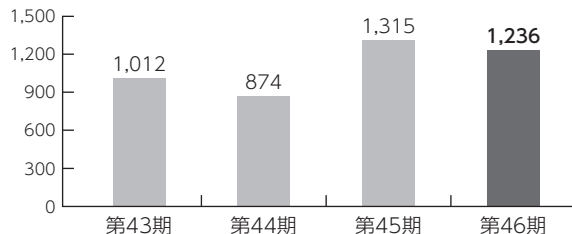
### 経常利益

(単位：百万円)



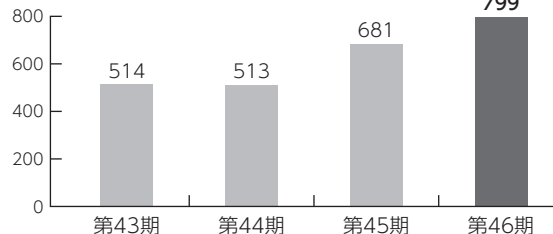
### 営業利益

(単位：百万円)



### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エス・エフ・ディー	10百万円	100%	不動産の賃貸及びコンビニエンスストアの経営
巽パン株式会社	10百万円	70%	原材料の仕入、販売

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「継続的な売上成長」「コスト競争力の強化」「人材の育成」「環境への取り組み」を基本戦略とする中期経営計画（平成28年3月期～平成32年3月期）に取り組んでおり、計画達成に向け、以下の課題に対処してまいります。

#### ①継続的な売上成長の確保

中期経営計画の初年度となる当事業年度においては、宅配弁当や「2種の雑穀おにぎり彩りランチ」、「手作りそばろ弁当」の販売開始をはじめ、製造から納品までの時間の短縮や食品添加物の削減など、鮮度に徹底的にこだわった商品の開発を行いました。なお、高齢化社会に向けた健康の維持・増進を図る商品については継続して研究しております。

今後は、消費者ニーズに沿った、安全・安心で手作り感、フレッシュ感あふれる商品の開発や健康志向に応じた食材の使用やさらなる添加物の削減に取り組むとともに、得意先から要求される生産能力の実現を目指すことにより、継続的な売上成長に努めてまいります。

#### ②コスト競争力の向上

当事業年度は、購買部主導により精米、海苔、鶏肉など主要食材の価格管理を行うとともに、調達の際の運搬方法の見直しなどによりコストの上昇を抑えました。また、生産機器を導入しラインへの直結化などを行うことで生産効率の向上を図りました。

今後は、食材・包材アイテムの徹底した集約を協力業者と協働して行い、大ロット生産を目指すとともに、新設した専門部署にてオートメーション化を推進し、品質の向上に加え省人化を図ることによりコスト競争力の向上を目指してまいります。

#### ③現場力強化に向けた人材育成

当事業年度は、フルタイムやパートタイムなど多様な働き方への対応を行うとともに、職場環境改善チームによる面談の実施や外国人採用担当者や現場担当者の選任により、多国籍な人材へのケアやアルバイトからの社員登用による処遇改善等、従業員が働きやすい環境の整備に取り組みました。なお、次世代幹部の育成に向けた研修制度については、引き続き検討しております。

今後は人員の確保に努める一方、風通しの良い組織の構築やアルバイト従業員への評価制度の導入によるモチベーションの向上など、定着率の向上に取り組んでまいります。

また、人材の育成に向けた研修制度については、実効的な教育となるよう取り組んでまいります。

## ④環境負荷の軽減

当事業年度は、食物残渣の削減、飼料化や堆肥化に加え再生可能資源 R P F への分別をすすめるなど廃棄物のリサイクル化に取り組むとともに、新規生産機器の導入により省エネ効果の向上を図ってまいりました。

今後は、食品ロスへの取り組み意識が高まるなか、食材や製品残の廃棄ルール遵守の徹底を行う一方、廃棄量管理の強化を図り、低炭素社会の実現に向け企業としての社会的責任を果たすべく、環境負荷の軽減を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社の主な事業内容は、弁当、おにぎり、調理パン、寿司及び惣菜等の製造販売であります。

## (6) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

本 社	大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号
工 場	
大 阪 工 場	大阪市西淀川区福町1丁目9番16号
関 西 工 場	大阪市西淀川区御幣島2丁目11番30号
京 滋 工 場	滋賀県栗東市六地藏1163
千 葉 工 場	千葉県八千代市上高野1734番1
名 古 屋 工 場	愛知県弥富市四郎兵衛1丁目128番地
岡 山 工 場	岡山県総社市中原字巽原88番の2
広 島 工 場	広島県尾道市美ノ郷町本郷1番地65
四 国 工 場	香川県観音寺市柞田町字干拓丁93番7号
子会社	
株式会社エス・エフ・ディー	大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号
巽パン株式会社	大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

**(7) 使用人の状況**（平成28年3月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
489名 (2,162)名	39名 (△88)名

(注) 使用人数は、就業人員数であり、パートタイム・アルバイト従業員数は、( )内に1日8時間労働換算の期中平均雇用人員数を記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
488名 (2,154)名	39名 (△88)名	38.3才	8.7年

(注) 使用人数は、就業人員数であり、パートタイム・アルバイト従業員数は、( )内に1日8時間労働換算の期中平均雇用人員数を記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況**（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	813 百万円
三井住友信託銀行株式会社	788
株式会社三井住友銀行	366
株式会社りそな銀行	258

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 45,656,000株 |
| ② 発行済株式総数  | 13,900,000株 |
| ③ 当期末株主数   | 5,366名      |
| ④ 大株主      |             |

株 主 名	持 株 数 株	持 株 比 率 %
株 式 会 社 エ ム	997,000	7.83
松 本 恵 美 子	738,000	5.79
シノブフーズ取引先持株会	697,483	5.47
松 本 隆 次	697,000	5.47
佐 々 木 真 司	694,000	5.45
松 本 龍 也	461,529	3.62
松 本 崇 志	411,374	3.23
株 式 会 社 近 畿 大 阪 銀 行	217,809	1.71
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	158,200	1.24
シノブフーズ従業員持株会	157,550	1.24

- (注) 1.持株比率は自己株式（1,160,435株）を控除して計算しております。  
 2.平成27年6月18日開催の取締役会決議により、平成27年9月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

## (2) 新株予約権等に関する事項

①当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

名称	シノプフーズ株式会社 2015年度新株予約権
発行決議の日	平成27年6月26日
新株予約権の数	700個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く）	5名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式70,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	60,000円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使価額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年7月14日から平成34年7月13日まで
新株予約権の行使条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 払込金額に基づく債務は、当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込みはありません。

②当事業年度中に当社使用人に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

名称	シノプフーズ株式会社 2015年度新株予約権
発行決議の日	平成27年6月26日
新株予約権の数	1,470個
交付された者の人数 当社使用人	114名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式147,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	60,000円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使価額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年7月14日から平成34年7月13日まで
新株予約権の行使条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 払込金額に基づく債務は、当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込みはありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	松 本 崇 志	
取締役 専務執行役員	西 村 寿 清	C V S 事業担当兼関西統轄本部長 異パン株式会社 代表取締役社長 株式会社エス・エフ・ディー 代表取締役社長
取締役 常務執行役員	隅 田 真 年	中四国統轄本部長
取締役 常務執行役員	清 水 秀 輝	管理本部長
取締役 執行役員	長 尾 正 史	管理本部副本部長
取 締 役	加 藤 道 彦	大阪樟蔭女子大学大学院 教授
監 査 役（常勤）	川 口 博 司	
監 査 役	橋 爪 健 治	ネクサス監査法人 代表社員
監 査 役	佐 賀 千 恵 美	佐賀千恵美法律事務所 所長

(注) 1. 当事業年度における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	新役職名	旧役職名	異動年月日
隅 田 真 年	取締役 常務執行役員 中四国統轄本部長	取締役 常務執行役員 N B 事 業 担 当 (兼) 東京統轄本部長	平成27年7月1日

2. 当事業年度中に辞任した取締役は次のとおりであります。

氏 名	辞任日	辞任事由	辞任時の地位・担当 及び重要な兼職の状況
構 祐 二	平成27年6月30日	執行役員制度の整備・拡充に伴い、取締役から執行役員に代わるものであります。	取締役執行役員 中四国統轄本部長

3. 取締役加藤道彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役橋爪健治及び佐賀千恵美の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、取締役加藤道彦、監査役橋爪健治、同佐賀千恵美の3氏を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 監査役川口博司氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役橋爪健治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役佐賀千恵美氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. ネクサス監査法人と当社との間には、取引関係はありません。
10. 佐賀千恵美法律事務所と当社との間には、取引関係はありません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック オプション	計
	名	百万円	百万円	百万円	百万円
取 締 役	8	121	32	15	170
(うち社外取締役)	(1)	(2)	—	—	(2)
監 査 役	4	16	—	—	16
(うち社外監査役)	(3)	(5)	—	—	(5)
合 計	12	138	32	15	186

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第42期定時株主総会において、年額280百万円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第36期定時株主総会において、年額36百万円以内と決議されております。
3. 取締役としての支給のほかには、使用人給与の支給を受けている取締役はおりません。
4. 上記には、平成27年6月26日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名並びに監査役1名及び平成27年6月30日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。
5. 上記の株式報酬型ストックオプションの額は、当事業年度において株式報酬費用として計上した額であります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬（月額報酬）と業績連動した賞与により構成され、各取締役の報酬は、その地位や業績への貢献度等を総合的に勘案し決定しております。また、株式報酬型ストックオプションは、株価変動のメリットとリスクを株主様と共有し、企業価値の向上に向けた貢献意欲をより高めることを目的に、各取締役の役位に応じて決定しております。なお、社外取締役に対する賞与及び株式報酬型ストックオプションはございません。

監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。

なお、株主総会で承認された取締役及び監査役のそれぞれの報酬の限度額の範囲において、各取締役の報酬は取締役会の決議により、各監査役の報酬は監査役の協議により、それぞれ決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動内容

地位	氏名	取締役会及び 監査役会出席回数	活動状況
取締役	加藤 道彦	取締役会 10回/10回	会社経営に携われてきた豊富な経験と大学院教授としての高い知見に基づいて、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。 また、オブザーバーとして監査役会8回すべてに出席し、監査役との連携、情報共有を図っております。
監査役	橋爪 健治	取締役会 11回/14回	公認会計士として豊富な経験や専門的知見に基づき、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
		監査役会 11回/11回	
	佐賀千恵美	取締役会 8回/10回	弁護士として豊富な経験や専門的知見に基づき、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
		監査役会 8回/8回	

(注) 1. 取締役加藤道彦氏については、平成27年6月26日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

2. 監査役佐賀千恵美氏については、平成27年6月26日の就任後に開催された取締役会及び監査役会のみを対象としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任監査法人トーマツ  
② 報酬等の額

	支 払 額
1. 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	22百万円
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

- (注) 1. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人監査計画の適切性・妥当性及び報酬見積の相当性などについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することが困難なため、当該事業年度にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、会計監査人がその職務を適正に遂行することができないと認められる場合、または会計監査の適正性及び信頼性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- ④ 責任限定契約の内容の概要  
当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める限度であります。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  1. 当社グループは、「シノブグループ行動憲章」、「シノブグループコンプライアンスに関する基本方針」を周知し、全ての取締役及び使用人への法令遵守の徹底をはかりま
  - す。
  2. 内部監査部門は、内部監査規程に基づき監査役等と連携をはかりながら、内部統制の評価ならびに業務の適正性及び有効性について、グループ全体の監査を行います。
  3. 内部通報制度により、「シノブグループコンプライアンスに関する基本方針」等に違反する行為またはそのおそれのある行為について、通報を受けるとともに、通報を理由に不利益な取り扱いを受けないよう通報者を保護します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
「文書取扱規程」にしたがって、取締役の職務の執行に係る情報について、適切に保存及び管理を行うとともに秘密保持に努めます。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  1. 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」にしたがって、リスクの未然防止のために管理体制を整備するとともに、重大リスク発生における対応を的確に行い、企業価値の保全をはかります。
  2. リスク管理委員会では、リスクの識別、評価を行い、重点リスクへの対応方針を決定し、その取り組みを行います。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  1. 取締役会が定めた当社グループの中期経営計画に基づき、当社及び子会社が年度計画を策定し、取締役及び執行役員等で構成される経営会議等において業績の進捗を管理しています。
  2. 当社は執行役員制度を導入し、業務執行における責任の明確化と意思決定の迅速化をはかります。
- ⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制  
当社の取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社のモニタリングを行うとともに、子会社の事業に関する重要な情報については当社の取締役会に報告することを求めています。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社では、現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役から求めがあった場合には、監査部門の人材を配置します。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 監査役は、職務遂行上において必要な場合、当該使用人に対して取締役から独立させて業務の補助を行うよう指示できるものとします。
  2. また、当該使用人の人事については、事前に監査役の同意を得たうえで行います。
- ⑧ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 監査部は、内部監査の結果を監査役に報告します。
  2. 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事態が発生した場合は、取締役及び使用人は監査役に速やかに報告します。
  3. 取締役の職務執行に関して、不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した事実を報告します。
  4. 内部通報制度に基づき通報された事実を報告します。
  5. 当社は、上記に係る報告を行ったグループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。
- ⑨ その監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
1. 監査役が必要とした場合には、外部専門家（弁護士、会計士など）との連携をはかるなど、監査活動の支援体制を確保します。
  2. 監査役がその職務を執行するうえで必要な費用は、請求により会社は速やかに支払うものとします。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
1. 当社は、「シノブグループコンプライアンスに関する基本方針」において、反社会的勢力に対しては断固とした態度で臨む旨を定め、周知徹底をはかります。
  2. 反社会的勢力との関係を遮断するため、取引契約に「暴力団排除条項」を定め、相手が反社会的勢力であることが判明した場合に、関係を速やかに解消する取り組みを行います。



## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための運用状況は、以下のとおりであります。

- ① コンプライアンス体制への取組み  
コンプライアンス規程に基づき、平時における従業員のコンプライアンス意識の向上を目指して、顧問弁護士による研修を、執行役員が出席する経営会議と各工場の生産現場において実施いたしました。  
また、当期においては「職場環境改善チーム」を設け、生産現場に入り込んで多くの従業員からの声を聴取し、現場に則した効果的なコンプライアンス活動の推進につなげる取組みを行いました。
- ② リスク管理体制への取組み  
リスク管理規程に基づくリスク管理委員会を8回開催し、当社に関するリスクの認識、分析を行いリスクの低減等に向けた対応を行っております。  
当期は特に製品への異物混入や生産現場における人材の確保等について議論を行い、対応を進めてまいりました。
- ③ 職務執行体制への取組み  
取締役会は、平成27年5月に中期経営計画を発表し、その達成に向けて具体的な経営戦略や戦術について議論を行いました。また、執行役員で構成する経営会議では、各事業本部の経営課題の検討と事業計画の進捗について管理しております。
- ④ 監査役の監査体制への取組み  
監査役は、取締役会をはじめ経営会議やリスク管理委員会など社内の重要な会議へ出席するとともに、内部監査部門が実施する工場等への往査に同行し、製造、開発、営業部門等に対するヒヤリングを行いました。  
また、三様監査といわれる内部監査部門や会計監査人とは、定期的及び必要に応じて情報交換や意見交換会を行い、連携を密にして監査の実効性の確保に努めました。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,326</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,291</b>
現金及び預金	2,452	買掛金	3,218
売掛金	4,315	一年以内返済長期借入金	949
商品及び製品	29	未払金	1,900
原材料及び貯蔵品	219	未払法人税等	227
繰延税金資産	127	賞与引当金	261
その他	187	その他	733
貸倒引当金	△5	<b>固定負債</b>	<b>1,942</b>
<b>固定資産</b>	<b>12,477</b>	長期借入金	1,614
<b>有形固定資産</b>	<b>11,825</b>	退職給付に係る負債	245
建物及び構築物	2,870	その他	82
機械装置及び運搬具	2,094	<b>負債合計</b>	<b>9,233</b>
工具器具及び備品	277	<b>(純資産の部)</b>	
土地	6,124	<b>株主資本</b>	<b>10,493</b>
建設仮勘定	457	<b>資本金</b>	<b>4,693</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>108</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>3,247</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>543</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>3,166</b>
投資有価証券	95	<b>自己株式</b>	<b>△613</b>
繰延税金資産	82	その他の包括利益累計額	3
その他	383	その他有価証券評価差額金	25
貸倒引当金	△17	退職給付に係る調整累計額	△22
<b>資産合計</b>	<b>19,804</b>	<b>新株予約権</b>	<b>48</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>25</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>10,570</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>19,804</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	44,413
売上原価	35,255
売上総利益	9,157
販売費及び一般管理費	7,921
営業利益	1,236
営業外収益	
受取利息配当金	1
受取賃貸料	10
助成金収入	4
受取手数料	6
その他	13
営業外費用	
支払利息	12
賃貸物件関連費用	1
その他	7
経常利益	1,251
特別損失	
固定資産除却損	56
税金等調整前当期純利益	1,194
法人税、住民税及び事業税法人税等調整額	407
当期純利益	△17
当期純利益	804
非支配株主に帰属する当期純利益	4
親会社株主に帰属する当期純利益	799

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年4月1日現在の残高	4,693	3,247	2,555	△421	10,075
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△188		△188
親会社株主に帰属する当期純利益			799		799
自己株式の取得				△192	△192
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	610	△192	417
平成28年3月31日現在の残高	4,693	3,247	3,166	△613	10,493

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成27年4月1日現在の残高	27	△7	19	—	20	10,115
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△188
親会社株主に帰属する当期純利益						799
自己株式の取得						△192
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1	△14	△16	48	4	36
連結会計年度中の変動額合計	△1	△14	△16	48	4	454
平成28年3月31日現在の残高	25	△22	3	48	25	10,570

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社（株式会社エス・エフ・ディー及び異パン株式会社の2社）を連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

当社には、非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 1. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

##### 2. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品 主として総平均法

原材料及び貯蔵品 総平均法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（投資不動産を含む）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 6～10年

③ 重要な引当金の計上基準

1. 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
2. 賞与引当金 従業員及びパートタイム従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員及びパートタイム従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

**(6) 表示方法の変更に関する注記**

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度から区分掲記しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「自己株式取得費用」は、営業外費用の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

**(7) 追加情報**

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.22%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.81%、平成30年4月1日以降のものについては30.58%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が9百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が9百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、退職給付に係る調整累計額が△0百万円それぞれ増加しております。

**2. 連結貸借対照表に関する注記**

(1) 担保に供している資産及び担保にかかる債務

## ① 担保に供している資産

建	物	436百万円
機	械	303百万円
土	地	2,293百万円
投	資	10百万円
	有 価 証 券	
計		3,044百万円

## ② 担保にかかる債務

一	年以内返済長期借入金	449百万円
長	期借入金	621百万円
計		1,071百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,266百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	13,900,000株	一株	一株	13,900,000株

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	91百万円	7円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	97百万円	7円50銭	平成27年9月30日	平成27年12月7日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
95百万円	7円50銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日

#### (3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に米飯や調理パンの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後最長で5年後であります。



③ 金融商品に係るリスク管理体制

1. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金回収マニュアルに従い、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金の金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利による借入を実施しております。

3. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	2,452	2,452	—
② 売掛金	4,315	4,315	—
③ 投資有価証券	67	67	—
資産合計	6,835	6,835	—
① 買掛金	3,218	3,218	—
② 未払金	1,900	1,900	—
③ 長期借入金（一年以内返済予定を含む）	2,564	2,564	0
負債合計	7,683	7,683	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 売掛金

売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

## 負債

### ① 買掛金

買掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ② 未払金

未払金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ③ 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	28

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 823円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 61円75銭  |

## 6. その他の注記

### 金額表示単位の変更

当社の連結計算書類に記載される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,142</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,279</b>
現金及び預金	2,293	買掛金	3,208
売掛金	4,298	一年以内返済長期借入金	949
商品及び製品	26	未払金	1,899
原材料及び貯蔵品	218	未払法人税等	227
繰延税金資産	127	賞与引当金	261
その他	182	その他	732
貸倒引当金	△5	<b>固定負債</b>	<b>1,908</b>
<b>固定資産</b>	<b>12,325</b>	長期借入金	1,614
<b>有形固定資産</b>	<b>11,819</b>	退職給付引当金	213
建物	2,617	その他	81
構築物	247	<b>負債合計</b>	<b>9,187</b>
機械装置	2,089	<b>(純資産の部)</b>	
車両運搬具	5	<b>株主資本</b>	<b>10,207</b>
工具器具及び備品	277	<b>資本金</b>	<b>4,693</b>
土地	6,124	<b>資本剰余金</b>	<b>3,247</b>
建設仮勘定	457	資本準備金	1,173
<b>無形固定資産</b>	<b>108</b>	その他資本剰余金	2,073
<b>投資その他の資産</b>	<b>397</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>2,880</b>
投資有価証券	94	その他利益剰余金	2,880
関係会社株式	17	特別償却積立金	33
繰延税金資産	60	圧縮記帳積立金	42
その他	242	繰越利益剰余金	2,804
貸倒引当金	△17	<b>自己株式</b>	<b>△613</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,468</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>25</b>
		その他有価証券評価差額金	25
		<b>新株予約権</b>	<b>48</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>10,281</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>19,468</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	44,165
売上原価	35,108
売上総利益	9,056
販売費及び一般管理費	7,834
営業利益	1,221
営業外収益	
受取利息配当金	1
受取賃貸料	3
助成金収入	4
受取手数料	6
その他	15
営業外費用	
支払利息	12
その他	6
経常利益	1,234
特別損失	
固定資産除却損	56
税引前当期純利益	1,177
法人税、住民税及び事業税	402
法人税等調整額	△7
当期純利益	782

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
				特別償却 積立金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
平成27年4月1日現在の残高	4,693	1,173	2,073	39	43	2,202	2,286	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△188	△188	
特別償却積立金の取崩				△7		7	—	
特別償却積立金の積立				0		△0	—	
圧縮記帳積立金の取崩					△1	1	—	
圧縮記帳積立金の積立					0	△0	—	
当期純利益						782	782	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△6	△0	601	594	
平成28年3月31日現在の残高	4,693	1,173	2,073	33	42	2,804	2,880	

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価 証券評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成27年4月1日現在の残高	△421	9,805	27	27	—	9,833
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△188				△188
当期純利益		782				782
自己株式の取得	△192	△192				△192
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△1	△1	48	46
事業年度中の変動額合計	△192	401	△1	△1	48	447
平成28年3月31日現在の残高	△613	10,207	25	25	48	10,281

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券  
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。  
時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。  
商品及び製品 総平均法  
原材料及び貯蔵品 総平均法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建 物 15～50年  
機械装置 7～10年
- ② 上記以外の無形固定資産 定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- ② 賞与引当金
- ③ 退職給付引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員及びパートタイム従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

従業員及びパートタイム従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- ② 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- ③ 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

### (5) 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」及び「受取手数料」は、営業外収益の100分の10を超えることとなったため、当事業年度から区分掲記しております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「自己株式取得費用」は、営業外費用の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保にかかる債務

① 担保に供している資産

建	物	436百万円				
機	械	装	置	303百万円		
土	地	2,293百万円				
投	資	有	価	証	券	10百万円
<hr/>						
計					3,044百万円	

② 担保にかかる債務

一年以内返済長期借入金	449百万円
長期借入金	621百万円
<hr/>	
計	1,071百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,241百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	1百万円
② 短期金銭債務	5百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引の取引高	156百万円
② 営業取引以外の取引高	1百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	872,339株	288,096株	一株	1,160,435株



## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産	
未払事業税等	22百万円
賞与引当金	80百万円
その他の	28百万円
繰延税金資産合計	<u>131百万円</u>
繰延税金負債	
特別償却積立金	3百万円
繰延税金負債合計	<u>3百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>127百万円</u></u>

(固定の部)

繰延税金資産	
退職給付引当金	64百万円
減価償却超過額	17百万円
減損損失	59百万円
その他の	47百万円
繰延税金資産小計	<u>190百万円</u>
評価性引当額	<u>△88百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>102百万円</u>
繰延税金負債	
特別償却積立金	11百万円
圧縮記帳積立金	18百万円
その他有価証券評価差額金	7百万円
その他の	3百万円
繰延税金負債合計	<u>41百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>60百万円</u></u>

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.22%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.81%、平成30年4月1日以降のものについては30.58%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が9百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティングリース取引

借主側

未経過リース料

1 年 以 内	14百万円
1 年 超	15百万円
計	29百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

属 性	会社等の 名称 又は氏名	資 本 金 又 は 出 資 金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
					役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
役員の近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	共永運輸 株式会社	13百万円	運送業	なし	なし	当社製 品の配 送業務 他	当社製品 の配送業 務他 (注1)	597百万円	未払金	54百万円
						生産設 備の賃 貸	生産設備 の賃貸 (注1)	18百万円	その他流 動負債	1百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社が取引している他社の金額を参考にし、毎期価格交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	803円25銭
(2) 1株当たり当期純利益	60円48銭

## 9. その他の注記

金額表示単位の変更

当社の計算書類に記載される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

シノプフーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シノプフーズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シノプフーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

シノプフーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シノプフーズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、内部監査部門から監査の結果の報告を受けるとともに、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

シノブフーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 川 口 博 司 ㊞

社外監査役 橋 爪 健 治 ㊞

社外監査役 佐 賀 千 恵 美 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、中長期的な企業価値の向上のために、生産設備などの成長投資と財政基盤の強化のための内部留保を確保したうえで、株主の皆さまへの利益配当を安定かつ継続的に行うことを基本方針としております。

この方針のもと、当期の期末配当は7円50銭とさせていただきたく存じます。なお、中間配当として7円50銭をお支払いいたしておりますので、年間配当は前期より2円50銭増配の1株当たり15円となります。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金7円50銭 配当総額95,546,738円
(3) 剰余金が効力を生じる日	平成28年6月30日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役松本崇志、西村寿清、隅田真年、清水秀輝の4氏が任期満了となりますので、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るための社外取締役1名を含む取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	松本崇志 (昭和44年1月15日生)	<p>平成3年3月 関西ランチ株式会社入社取締役                      平成5年4月 ビッグフーズ株式会社取締役                      平成5年6月 同社常務取締役                      平成6年4月 当社常務取締役                      平成11年6月 当社専務取締役生産本部長                      平成17年6月 当社代表取締役副社長管理本部長                      平成18年4月 デリカキッチン株式会社代表取締役社長                      平成19年2月 シノブデリカ株式会社代表取締役社長                      平成20年6月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)                      同氏は、当社代表取締役として長年の経験を有し、取締役会での経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、引き続き経営の指揮を執り、持続的な成長を目指していくうえで最適な人材と判断し、取締役候補者としております。</p>	414,171株
2	西村寿清 (昭和30年5月10日生)	<p>昭和63年2月 関西ランチ販売サービス株式会社入社                      平成6年4月 当社入社                      平成10年3月 当社営業1部長                      平成13年6月 当社取締役営業1部長                      平成14年12月 当社取締役営業第1本部長                      平成17年6月 当社常務取締役営業第1本部長                      平成19年3月 当社常務取締役大阪第1本部長                      平成24年6月 当社専務取締役大阪第1本部長                      平成24年7月 当社専務取締役C V S事業担当                      兼関西統轄本部長                      平成24年10月 巽パン株式会社代表取締役社長(現任)                      平成27年4月 当社取締役専務執行役員C V S事業担当                      兼関西統轄本部長(現任)                      平成27年5月 株式会社エス・エフ・ディー代表取締役社長(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)                      同氏は、長年にわたる営業及び製造の豊富な経験、見識に基づき当社の取締役として経営に携わっており、引き続き取締役候補者としております。</p>	36,155株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	隅田真年 (昭和39年6月18日生)	<p>昭和60年9月 関西ランチ販売サービス株式会社入社  平成6年4月 当社入社  平成17年4月 当社生産本部御幣島工場長(現関西工場)  平成19年6月 シノブデリカ株式会社取締役副社長  平成20年6月 当社執行役員  シノブデリカ株式会社取締役副社長  平成22年6月 当社取締役  シノブデリカ株式会社取締役副社長  平成23年4月 当社取締役中四国統轄本部長  平成23年10月 当社取締役東京統轄本部長  平成24年6月 当社常務取締役東京統轄本部長  平成24年7月 当社常務取締役NB事業担当  平成27年4月 当社取締役常務執行役員NB事業担当兼東京統轄本部長  平成27年7月 当社取締役常務執行役員中四国統轄本部長(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)  同氏は、長年にわたる営業及び製造の豊富な経験、見識に基づき当社の取締役として経営に携わっており、引き続き取締役候補者としております。</p>	25,082株
4	清水秀輝 (昭和39年9月5日生)	<p>昭和62年3月 関西ランチ販売サービス株式会社入社  平成6年4月 当社入社  平成18年3月 当社情報システム室部長  平成20年4月 当社管理本部管理部長  平成23年1月 当社執行役員管理本部副本部長兼管理部長  平成24年6月 当社取締役管理本部副本部長兼管理部長  平成24年7月 当社取締役管理本部長兼管理部長  平成26年1月 当社取締役管理本部長  平成27年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)  同氏は、長年にわたる管理部門における卓越した実績を有し、管理本部長としての経験を通じ培った経営手腕を鑑み、引き続き取締役候補者としております。</p>	17,546株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	中野由里 (松田由里) (昭和38年1月20日生)	平成9年2月 中野由里税理士事務所設立 平成18年5月 税理士法人スプラウト設立 代表社員 (現任) 平成23年3月 株式会社スプラウトビーンズ設立 代表取締役 (現任)  (社外取締役候補者とした理由) 同氏は、税理士として培われた会計・財務に関する専門的な知識に加え、経営コンサルタントとしての卓越した見識から透明性の高い監督機能を発揮していただけたと考え、社外取締役候補者としております。	0株

- (注) 1. 中野由里氏は新任の社外取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役としての責任限定契約について  
中野由里氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の損害賠償責任について、法令の定める限度額まで限定する契約を締結する予定であります。
4. 中野由里氏が社外取締役として選任された場合、東京証券取引所の定める独立役員となる予定であります。
5. 中野由里氏は、戸籍上の氏名は松田由里であります。職務上使用している氏名で表記しております。
6. 各取締役候補者の保有する当社株式は、平成28年3月31日現在の役員持株会を通じて各候補者が実質的に保有する株式数を含めて記載しております。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令で定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役候補者のうち、川合哲氏は社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、土本拡美氏は社外監査役の補欠の監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	川合 哲 (昭和25年9月12日生)	平成2年4月 関西ランチ販売サービス株式会社入社 平成6年4月 当社入社 平成12年4月 当社経営企画室 平成17年1月 当社監査室 平成22年9月 当社監査部 参事(現任)  (補欠監査役候補者とした理由) 同氏は、長年にわたる監査部門の豊富な経験・見識を鑑み、監査役の員数を欠くことになった際には、社外監査役以外の監査役として適任であり、補欠監査役候補者としております。	0株
2	土本 拡美 (昭和25年8月12日生)	昭和45年4月 岡本永康税理士事務所入所 (現 土本拡美税理士事務所) 平成15年3月 税理士 平成19年6月 当社監査役 平成24年1月 土本拡美税理士事務所(現任)  (補欠監査役候補者とした理由) 同氏は、税理士として会計・財務の専門的な知識・経験を活かし、8年にわたり社外監査役として職務を適切に遂行していただいたことを鑑み、監査役の員数を欠くことになった際の社外監査役として適任であり、補欠監査役候補者としております。	4,200株

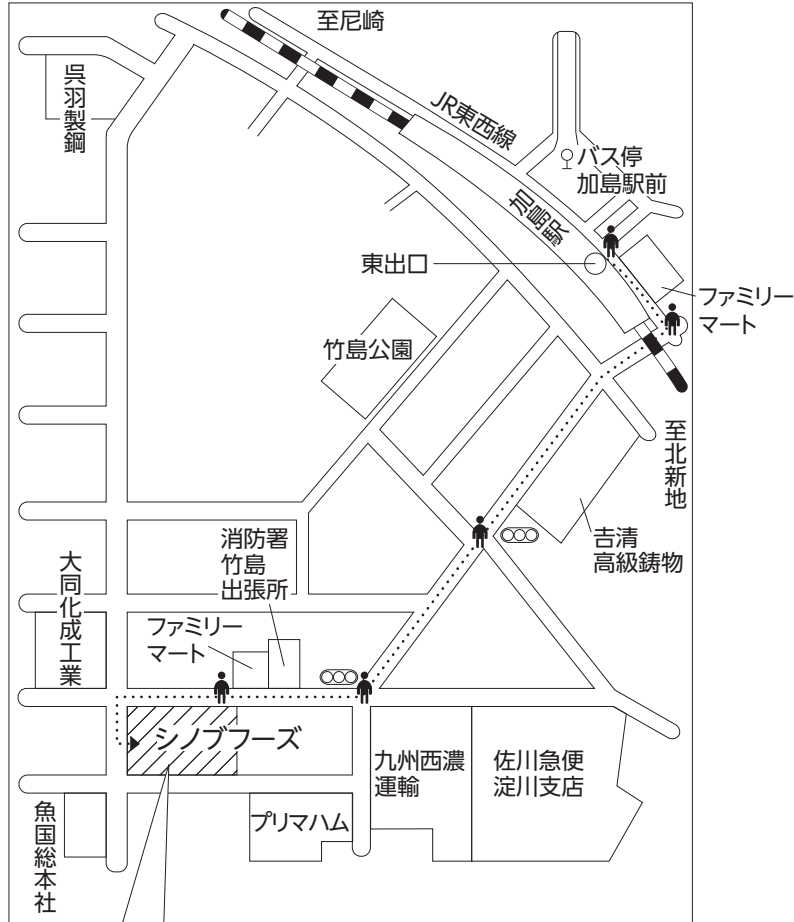
- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 土本拡美氏が監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の損害賠償責任について、法令の定める限度額まで限定する契約を締結する予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

J R東西線加島駅より徒歩約7分  
大阪市バス（97系統）阪急バス（18系統）加島駅前バス停より徒歩約7分  
（お願い）会場にお越しの際は、駐車場に限りがございますので、恐れ入りますが、公共交通機関をご確認のうえご利用ください。

 マークの場所に、弊社社員がご案内させていただいておりますので  
お気軽にお尋ねください。



大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号  
シノブフーズ 株式会社 本社  
代表電話 06-6477-0113